

一般からの中間とりまとめへのご意見 (2002/6/3 ~ 2002/7/2)

	発言者 所属等	受取日	ご意見を頂いた中間とりまとめ				
			委員会	琵琶湖部	淀川部会	猪名川部	全般
1	橋本 崇弘氏	6/3					
2	一ノ本 肇氏	6/11					
3	太田 修三氏	6/23					
4	佐川 克弘氏	6/25					
5	西村 進氏	6/26					
6	吉儀 俊明氏	6/29					
7	西村 進氏	7/1					
8	西村 進氏	7/1					
9	渡辺 勇三氏	7/2					

( 意見を複数応募された方 )

個人	001	京都府城陽市 橋本 崇弘
----	-----	--------------

平成14年5月31日

淀川水系流域委員会 淀川部会  
部会長 寺田 武彦 様

〔淀川部会中間とりまとめ（確定版020514）に関して〕  
私なりに気付いた事を申し上げます。ご検討下さい。

〔A〕ページ4の「淀川の特性」について

1. 木津川

歴史的 특성

外国人技師による・・・とありますが、瀬田川、宇治川では氏名にて記載されており、木津川も「デレーケ」によるとするか、出来うれば、両河川とも「オランダ人技師デレーケによる治山・治水」と記載するべきと考えます。

社会的特性

この欄に「流域内山地の砂の乱採取」という項をいれてはどうでしょうか。

暮らし・文化的特性

木津川舟運：過書船は理解出来るが、淀二十石船、伏見船とあるのは本当ですか。

2. 瀬田川・宇治川

歴史的 특성

イ.) 巨椋池の干拓、太閤堤を入れるべきでは。

ロ.) 天ヶ瀬ダム発電（日本初）とありますが、日本初の水力発電は、京都の琵琶湖疏水による蹴上の発電です。

ハ.) 琵琶湖疎水とあるが、琵琶湖疏水の間違いです。

ニ.) デレーケによるは、「オランダ人技師デレーケによる治山・治水」が良いのでは。

ホ.) 宇治川の合戦（源平）とありますが、故事によると宇治川の合戦では、2つの有名なものがあります。

- 1184年1月の源義経と木曾義仲の戦い
- 1221年6月の朝廷と北条氏がひきいる鎌倉幕府との戦い

であり、いずれも源平の争乱時代である事より（源平）でも可と考えますが、源平の合戦と思いを違にするやに考えますことから、（源平）を（源平時代）としては如何でしょうか。

暮らし・文化的特性

イ.) 名橋(観月橋、瀬田唐橋)とありますが、名橋(宇治橋、瀬田唐橋)とするべきでは。宇治橋は、当初は646年に架橋された橋で、茶事にも使用されている歴史的な名橋であります。

### 3. 桂川

歴史的特性

イ.) 角倉了以の大堰川浚渫とありますが、文献によると、当時江戸幕府に開削許可を申請し、1606年の3月より着手して約5ヶ月で完工したと記載されています。……の大堰川開削とするべきでは。

又、高瀬川開削と記載されているが、桂川の事には関係がないと考えます事より、削除するべきでは。

ロ.) 筏流しは筏流しから舟運へとするべきでは。

暮らし・文化の特性

イ.) 嵐山石橋(渡月橋)とありますが、渡月橋は石橋ではありません。鋼桁橋ではありますが、木製に見えるよう工夫されている事、又、平安時代には「法輪寺橋」と呼ばれた歴史的に有名な事より、嵐山、渡月橋でよいのでは。

ロ.) 嵯峨日記(大井川)は(大堰川)で統一されていると思います。但し、嵯峨日記とするより、大堰川では平安京の時代より(898年頃よりと言われる)優雅な舟遊びが行われており、現代ではその形式をコンパクトにまとめ、車折神社の御祭礼時に「三船祭」として挙行されて有名であります。よって三船祭(大堰川)とするのがよいのでは。

ハ.) みこし洗い(松尾神社)

松尾祭は、6基のみこしを船にのせて桂川を渡る事で有名で、神幸祭には桂離宮の上流で船渡御も行われる事より、松尾祭、船渡御等(松尾大社)と変更されてはどうか。

以上、気の付いた点を列記致しましたが、私の記憶に間違いがあるかもしれません。又、他にも問題点があるやもしれません。よって、もう少し検討及びチェックの必要があると存じます。

〔 B 〕 10 ページの整備計画について

この計画は、20年、30年のスパンでの計画とありますが、検討のもととなる計画の基礎は、1/200 降雨や大地震にあると考えますが、議論されている方々の話しを聞いておられますと 1/200 降雨等の問題との関連が明確でないように思われてなりません。

1/200 降雨等は、この先200年後か100年後か、あるいは明日なのか判明しない現状にあっては、20年、30年のスパンであっても当然、1/200 降雨等を考えるべきでは。

1/200 降雨等に対する検討の上で、工法、危険箇所の検討、防災組織、自然回帰等々が合せ検討されるものと考えますが、1/200 降雨等をまったく、否定して計画するならば、話しは別のものになると考えます。

国交省の出された質問書の11ページからの質問事項については、もっと議論して、互いに理解した上で計画するべきと考えますが、5月27日の論議ではまったく不足しており、不明確と感じました。

地球温暖化も検討されているのであれば、明確に1/200 降雨等も表に出して検討するべきではないでしょうか。

それとも、1/200 降雨を出すと、京都の加茂川ダム計画のようになるとでもお考えでは無いと思いますが。

以上私見ではありますが、疑問点をのべさせて頂きました。〔 A 〕と〔 B 〕を合せて、ご検討頂ければ幸いです。

個人	002	大阪府高槻市 一ノ本 肇
----	-----	--------------

平成 14 年 6 月 11 日

【淀川部会中間とりまとめ（020514 版）への意見】

拝 啓

1. 上記（020514 版）の中で下記に羅列する項目に関する疑問点を、流域に居住する一住民の意見として提起致します・・・！ 多少穿ち過ぎているかも知れませんが、極く率直な庶民を代表する者の感想としてお受け取り下されば幸甚です！

（ 1 - 1・1 2・1 - 3・3 1～4の計7項目）

2. 1・1～3について...

当部会で取り扱われた流域は木津川・瀬田川・宇治川・桂川・淀川本川となっておりますが、後の全てを中小河川にして一纏めにしても良いものでしょうか...？ 特に私が住んでいる流域にある水無瀬川・芥川・ヒオ川...等を、特性から外している事に疑問を感じざるを得ません...！ ソウ言った点からしても、当然 問題点（利水・治水・環境他）今回の課題の全てに影響（考え方の相違による差）を及ぼす筈です！

本流域に住む人たちは当流域からの利水だけに止どまらず、淀川本流に注ぎ込む水無瀬川・芥川・ヒオ川...等からも利水しています。当たり前のように治水から環境に至るまでの影響を蒙っている訳です。度外視させた事に大いに疑問を抱いた次第です。

3. 3・1～4について...

中小河川視された故に第 2 項のお互いの相関関係（川づくりの基本的な考え）も変わって来る筈ですし、本 3 項（整備計画）の 1～3 に対する思考にも多くの影響（考慮や変更）も与え兼ねないと存じます。つまり換言すれば水無瀬川・芥川・ヒオ川...等の無視からは、究極の淀川水系流域の基本的な計画は決して生まれて来ないと信じる次第です。浅はかな初老男の戯言と見捨てずに、委員会の諸先生方のご深慮をお願い致します。

4. 尚締め括りに際して、次のような提言を加えさせて頂きたいと存じます。

(1) 下水道化した各支（枝）流の流れが淀川に流れ込む時には、例え『分流式の下水道』を採用したとしても、現実には雨水と汚水を完全に分ける事は不可能に近い事を弁えて置く事！

(2) 工場排水や農業（林業を含む）排水に産業廃棄処分場等の排水は、此処数年の管轄者たちの努力で汚染度が低くなっているが、生活排水だけは依然として悪化の一途を辿っている事を再確認する！

上記の 2 件に関しては、管轄市町村の行政や住民の責任に転嫁せず、飽くまでも国家自体の問題とする事。

……………以上の点に置いて貴委員会に置かれましては抜本的なご検討の際に、このような意見があった事をご記憶の片隅にでも留め置いて下されば幸いです。

敬具

個人	003	大阪府茨木市 太田 修三
----	-----	--------------

大阪府茨木市の安威川ダム建設についてはやめるべきだ！  
ホタル、オオサンショウウオ、オオタカなど生態系を守って下さい。

淀	004	大阪府高槻市 佐川 克弘	個人
---	-----	--------------	----

高水敷の生態系復元計画の具体化を

流域委員会各位の熱心なご議論で今般「中間とりまとめ」までこぎつけられたことに深謝いたします。また河川管理者も流域委員会の声をを最大限尊重して今後の整備計画を策定されるとのことなので大いに期待しております。

さて流域委員会の先生方には失礼になりますが、高水敷の生態系の復元を考えるに際して“自然保護に関する法律の体系”を見直す必要があると思われるので、ここでは畠山武道「自然保護法講義」の写しを添付します。この内生物多様性国家戦略につきましては(平成14年3月27日地球環境保全に関する関係閣僚会議決定)流域委員会でも山村委員からご指摘がありました。私は今後20～30年の淀川水系の整備計画を策定する場合、この法体系とくに生物多様性国家戦略に反する計画は許されないと考えるからです。とすれば近畿地方整備が1975(昭和50)年に策定した「淀川河川公園基本計画」も当然見直しの対象としなければなりません。

高水敷の現状・問題点につきましては水位変動がないこと、水辺移行帯がないことなど委員会で指摘されていますが、ここで河川公園の“定義”と地区別面積を“おさらい”しておさます。(文献が古いので間違いがあるかもしれませんが大勢には影響ないと考えます。)

自然地区・・・河川改修計画を見比べて、既存の良好な自然を維持しうる地域および良好な自然環境に育成することが可能と思われる地域。

施設広場地区・・・立地条件を考慮してスポーツ・遊戯などの各種運動施設を設け、積極的な空間利用を目的とした核的存在となる地域。

野草広場地区・・・前記の両地区には含まれた地区をとくに各種施設を設けずに、タコ揚げや草野球なども楽しめる自由広場とし、野草などの植生を主体とする準自然地区として設定する地域。

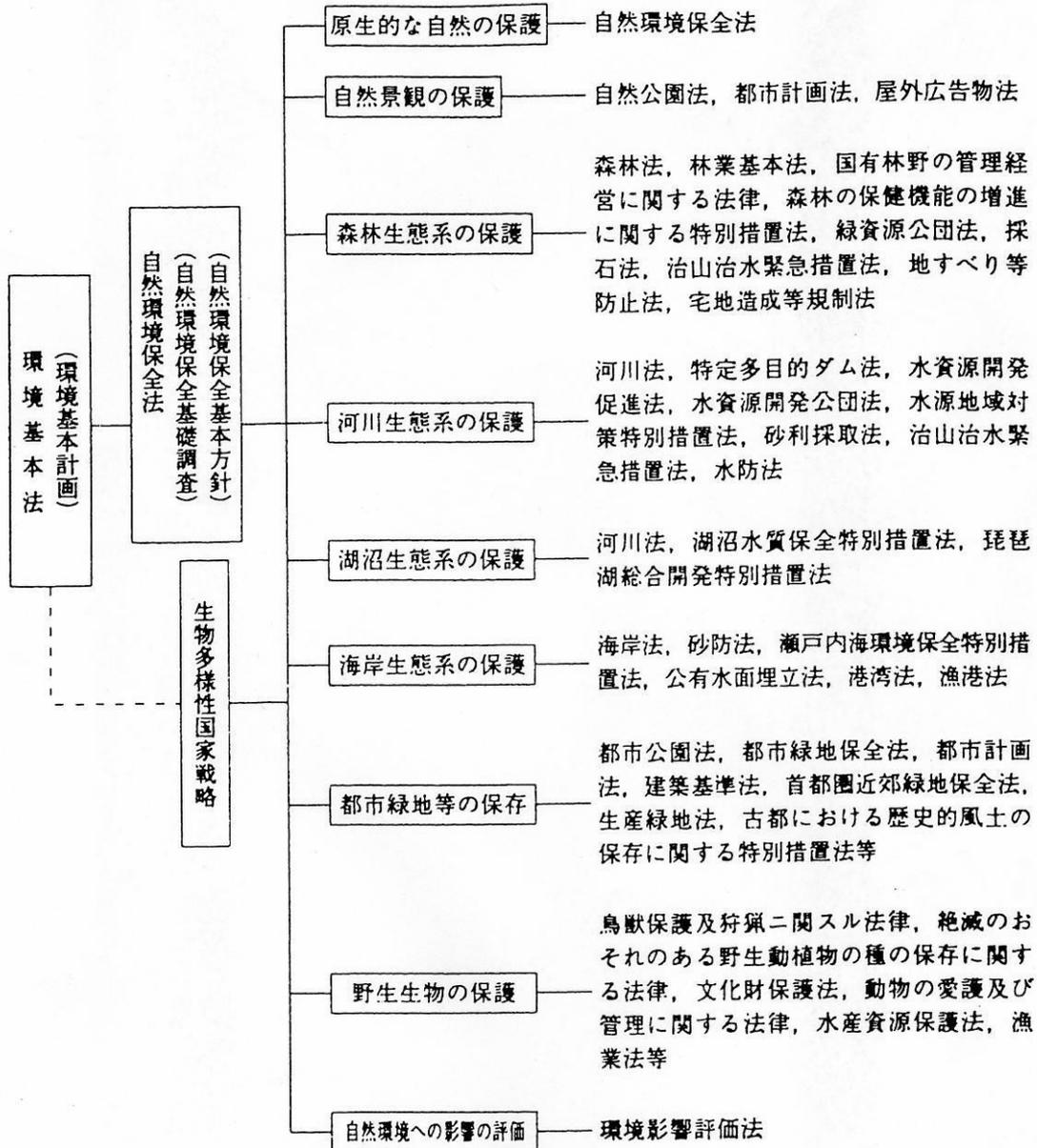
生物多様性国家戦略に照らして施設広場はもちろん、ゴルフ場を許容している野草広場は当然廃止すべきだと考えます。そのためには施設広場・ゴルフ場廃止5～10年計画を策定する必要があります。しかしこの長期計画に先行してい早速にも実施すべき事項を列挙してみます。

- |                             |  |
|-----------------------------|--|
| (1) 河川敷占有許可範囲の見直し           | とくに低水護岸法線から(現住)20メートルとあるのを50～100メートルとする                    |
| (2) 農薬の使用禁止                 | ゴルフ場・施設広場を問わず農薬の使用を禁止する                                    |
| (3) 河川環境に相応しくない樹木<br>や草木の撤去 |  |
| (4) 高水敷不法使用の取り締まり           | この問題に関しては(失礼ながら)国交省はマジメに仕事をしているとは思われない。明日から厳重に取り締まってもらいたい。 |

河川公園地区別面積配分表  
 (近畿地方建設局「淀川河川公園基本計画」)

	自然地区		野草広場		施設広場		計	
	面積 ha	比率 %	面積 ha	比率 %	面積 ha	比率 %	面積 ha	比率 %
右岸	107	30.5	180	51.3	64	18.2	351	100.0
左岸	46	15.1	184	60.3	75	24.6	305	100.0
計	153	23.3	364	55.5	139	21.2	656	100.0

## 自然保護に関する法律の体系



※関連する国際条約：絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(ワシントン条約), 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約(ラムサール条約), 移動性野生動植物種の保全に関する条約(ボン条約), 生物の多様性に関する条約, 世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約(世界遺産条約), 日米渡り鳥条約, 国際捕鯨取締条約, 北太平洋のオットセイの保存に関する暫定条約等

淀	004	大阪府高槻市 佐川 克弘	個人
---	-----	--------------	----

ダム開発に現在開発中のものも中断を

ダム開題を考える“手掛かり”として日本の大都市の一人あたりの給水量を下表を見ておきたい。

単位：L

	都市用水	家庭用水
札幌	281	179
仙台	346	221
東京23区	384	246
名古屋	365	234
京都	404	259
大阪	506	324
神戸	342	219
広島	348	223
福岡	288	184

出所：本間都 [ だれでもできる環境家計簿 ] 藤原書店

日本一の“水瓶”=琵琶湖を水源とする京都や大阪は、日本一の水使用量となっている。それに対して水源にめぐまれていない福岡市では、繰り返される断水の経験から、市民は水を大切に工夫して使う習慣が身についたと見られる。このデータから現時点ですべてのダム開発を中断しても行政、市民の節水努力で生活に支障をきたす心配はなく、目標も(福岡でなく)せめて東京並みとすればよいのではなからうか。

ダム問題についての「中間とりまとめ」では、淀川部会が“ダムによる新規水源開発の必要性を再検討する必要がある。”と指摘しているし(確定版020514 p14)、琵琶湖部会では“ダム・貯水池の影響を考えるにあたっては、少なくとも下記にしめす検討を行い、ダム・貯水池整備による負の効果や費用対効果をも検証し、代替案との比較を提示することが必須である。”(確定版020514 p16)と指摘している。

この指摘は基本的に正しいが私としては不満が残る。なぜならこのままでは 現在着工中のダムが不問とされてしまう恐れが残るからだ。利水開題については関西のダムと水道を考える会から水道も工業用水も農業用もすでに「水余り」であることが指摘されており、私も全面的に同感である。またダム問題をとりあげた1999年10月17日朝日新聞の記事ももう一度よく読んでいただきたい。

丹生ダムをはじめ現在着工中のすべてのダムを断固として中断することを要望する。

以上

淀	004	大阪府高槻市 佐川 克弘	個人
---	-----	--------------	----

琵琶湖淀川水系の水質問題について

淀川部会中間とりまとめ（確定版020514）では「あらゆる汚染源を対象として、河川に排出される汚濁負荷量の総量規制を行う必要がある。」とし、点源負荷・面源負荷に関して細かく言及されている。うなずける内容だ。しかし水質改善の視点は 原水の改善 を忘れてはならないのではなからうか。また費用対効果の視点も忘れてはならないと思う。ここでは生活排水に絞って「中間とりまとめ」では踏み込まれていなかった問題点を指摘しておきたい。

それは下水道整備計画です。第8次下水道整備計画は予算23兆7000億円、4人家族1所帯あたり600万円を超えていると言われています。これを合併式浄化槽の設置費（70～100万円）と比較すると下水道がいかに高く、工期もかかることが解る。それでは放流水質はどうかというと下水処理場も合併式浄化槽もBODは20ppmでどちらも同じです。（ただし高度処理を採用している下水処理場は除く）それでは何故合併式浄化槽の設置が推進されないのだろうか。ウソかホントか確かめたことがないが、下水道は国土交通省・浄化槽は厚生労働省と所轄官庁が異なり、厚生労働省には予算が足りないからだ聞いたことがある。こんなバカゲタことがホントだとすれば絶対許されないと思う。

下水道は担当が異なるのかもしれないが（おなじ国土交通省なのだから）河川管理者として下水道担当部門に下水道整備計画の見直しを申し入れ、早急に改善することを切望する。

#### 中間報告書に対する意見

琵琶湖、淀川水系、猪名川水系の各部会ならびに全体委員会で議論され、いろいろな面から精力的に議論されていることには敬意を払いますが、これらの水系は流水だけと考えられているのか。水系とは流水とそれに伴う地下水全体を把握してはじめて論じられる筈であるが、地下水、特に伏流水との関係が議論されていないのは理解に苦しむ。また、もっと水系とそれに関係する生態系とその変遷をもっと精力的にまとめ、一般の方々に理解をもとめる必要がある。そのため、非常に表面的な取り扱いが極めて目に付く。

例えば、このまえ、かなり、里山保存の運動をされている人が「いぬわし・くまたか」等の貴重種が大切にしなければならない。と主張されているので、その理由を尋ねたら、大事な貴重種だから守る必要があるとだけの返事で生態系に関する問題意識がなかった。貴重種は生態系のピラミッドの頂点であり、貴重種が生息できる生態系を守ると言うことへの理解が無かったのに驚いた。やはり、情報を公開し、その内容を詳しく説明し、理解を求める必要があると痛感している。とくにシンポジウムでの逢氏と川上氏の問答は完全に今までを含み説明不足と理解不足を痛感した。もう一つ、委員の出席が少なかったように感じた。もっと、相互理解を求めるには、積極的に参加すべきであろう。

中間報告に流域上流から下流にかけての、現状とその変遷を地図上に、纏めることが最も必要である。また整備計画を提案するならば、そのための今後の変遷とその問題点を地図上に示す事が必要である。中間報告はその点、実りの少ないものでしか見えてこない。

個人	006	大阪府高石市 吉儀 俊明
----	-----	--------------

#### 表1 淀川の特徴

淀川本川 下水処理場放流と上水取入口の混在処理した水を川に流す発想は長期にわたる淀川を考えると変えねばならない根元と考える。

淀川左岸6ヶ所、右岸3ヶ所の上水取入口が存在。主に飲料に供する事実を優先し、検討の中核にすべし。

排水は工業用水に転換、消防用水の転用、高速道路散水に利用、雨水と共に地下利用費用は、下水処理と上水の各市町村のコストとのバランスで考えては如何でしょうか。

京都から大阪45k~50kの範囲では下水溝、溝を淀川に併設。

淀川は、汚水、排水の為の川ではないことを再確認したい。

委 員 会	007	京都自然史研究所 西村 進	NPO
-------	-----	---------------	-----

「淀川水系流域委員会中間とりまとめ」に対する意見 - 2

先に、全体に対する意見をお送りしました。今回は内容に対する意見をまとめたいと思います。

委員会中間とりまとめ(020509)

p. - 6

3 - 1(3)に・・・多様な生物の生存にとって不可欠な安全な水質が確保出来る水系。河川、湖沼の水だけでなく、湧水、地下水など水系のすべての水が安全に循環する水系を目指す。とあるだけで、ほかに、湖沼・河川との湧水、地下水の係わりの記述や説明が全くみられない。

地下水は透水性の高い部分を伏流する水、古琵琶湖層群の堆積物中にゆっくりと流れるが、時には被圧していて、掘削により自噴する場合もある被圧地下水、基盤の断層・亀裂から流出し、地下水に加わる被圧裂力水、琵琶湖岸、内湖など、わんどなどの近辺の自噴帯などにみられる停滞地下水がみられ、これらが河川と相互に干渉しあって全体の水系を造っている。ダム工事、河川の護岸工事・埋め立て工事、開発による雨水の地下に涵養されない仕組みが水系のバランスを崩し、水質の急激な悪化をもたらした。下流域では戦後の経済成長により、深堀の井戸による、多くの汲み上げにより、地盤沈下をもたらし、逆に地下水の汲み上げを禁止したことにより、どちらも水系全体バランスを崩した。もっと詳細な既存データのとりまとめをして解析し、今後の水系全体の整備計画が必要であると考ええる。

最近、滋賀県特に湖東の工場誘致により、規制がないのをいいことに、地下水の水系全体を考えない乱汲み上げにより、地下水は勿論、河川水・湖水の水質悪化につながっている。

p. - 3

1.現状とその背景

第3パラグラフ さらに水質保全、地下水の河川、湖沼の係わりの保全、生態系保全等・・・

p. - 42 行目 それと引き換えに川や伏流水の形は・・・

以下かなりの所に、伏流水・地下水の記述が欠如している。挙げて意見を述べようとしたが、きりがないので挙げる事をやめた。どこかで「水系」「河川」「川」「湖沼」には伏流、地下水を含んだものであるとの記載でもあればと痛感している。

特に各部会の報告では、p. - 1 - 5 のほぼ中央に「地下水の枯渇と汚染など」の記載があるだけで各項目にその現状認識や検討がなされていない。

p. - 1 - 3 . 下から 5 行目 4.したたかに対処できるような川、湖や伏流とのかかわりかたを . . . . .

5 . . . . . また、川や湖、内湖や伏流等に関する . . . . .

p. - 1 - 4 . 2 - 1 地勢的特性

・洪水 . . .

・河川にともなう伏流水・地下水の保全と汚染の除去

p. - 1 - 5 . (1) 環境面

5 行目 . . . 完遂する河川敷の面積や遊水池・伏流水を大きく減少させた。

(2) 治水面 4 行目 . . . . それによって、遊水池、伏流と湖水・河川との関係が妨げられるようになったり、 . . .

(3) 利水面 9 行目 . . . . 現れた。そのため、伏流と湖沼・河川との係わりが妨げられるようになり、洪水の被害が大きくなったり、河川の水質の悪化が加速された。さらに、水系の水質は . . . . .

p. - 1 - 7 (6) 計画策定面

5 行目

・地下水と湖、河川、湖と湖岸、 . . . . .

p. - 1 - 8 3 - 1 価値観の転換 3 行目 . . . . 考え方止め、川、湖、それらに関連する地下水との

(1) 人と川とのかかわりの変革 2 行目 . . . . 川や湖の持つ自然の変化 (伏流・水量 . . . . .

p. - 1 - 9(3)9 行目 川や湖、それらに密接に関係する内湖や地下水とのかかわり . . . . .

p. - 1 - 11 (2) 水と川や湖、地下水に対する . . . . .

p. - 1 - 14 4 - 1 (2) 1 行目 、そこに流れる水をそれらに伴う伏流をも加味した適正な . . . . .

・地下水との健全な関係を保全する川

p. - 1 - 184 - 5 水質について (1)

・適切な遊水池・伏流の保全と水質浄化機能の確保など、急に思いついたところを指摘しました。

淀 猪	008	京都自然史研究所 西村 進	NPO
-----	-----	---------------	-----

「淀川水系流域委員会中間とりまとめ」に対する意見 - 3

意見、意見 - 2 で既に指摘しているが、地下水・伏流水などの役割を考えていないか、軽視しすぎている。

p. - 2 - 3 下から 14 行目 . . . 行われた。その結果、河川と遊水池や伏流との係わりを阻害した。しかし、一定規模までの洪水 . . . .

p. - 2 - 4 11 行目 . . . . 「伏流・水質・水量 . . . .

表 1、表 2 に「地下水か伏流」についての記述を加える。

p. - 2 - 9 4 行目 認識しなければならない。また、これらは、河川の水系全体を考慮しなかったため、遊水池や伏流の働きを考慮することなくすすめられた。

p. - 2 - 1 5

(4)に後か、これ等の項目の中に、

(5)遊水池、伏流の保全

・伏流及び地下水は、河川改修工事や造成により、その涵養と保全が妨げられ、遊水池もその働きがなくなり、埋め立てられたりした。そのため、洪水調整の働きが、急速に減じた。また、そのため水系全体の浄化能力が極めて減じた。今後の河川改修や岸辺の利用などには、伏流や遊水に留意した計画でなければならぬ。地下水の利用には適切な規制がなければならぬ。

3 - 3 利用

7 行目 今後は、河川空間を「水系全体として本来の姿に戻す」こと . . . .

p. - 2 - 18 3 - 4 3 行目 . . . .、今後は、「伏流・水量・水質 . . . .

1 ) 下から 2 行目 . . . .あたり、地下水の保全、高品質の水源涵養林 . . . .

p. - 2 - 25 4 - 1 . . . . . 高める魅力ある水系の創造

など、急に気がついたところを書き出しました。伏流などをふくむ水系全体として考察がされるべきと考えます。

猪名川部会中間とりまとめ に関しては、その河川の性質上、上流で伏流に気をつけなければならない。とくに、猪名川町役場より上流での伏流と河川の働きの保全をどこかに入れられないか。趣旨は猪名川部会以外のとりまとめに意見を述べた通りである。

個人	009	奈良県宇陀郡 渡辺 勇三
----	-----	--------------

淀川部会中間とりまとめ

4 - 5 (1) 河川レンジャー、流域センター創設

河川レンジャー制度について、自主防災組織やボランティアの連携が望まれるものの、現実には地縁的組織に頼るのは難しいとしておられますが、地域社会とのつながりをあえて求め探りあてていく構えを放棄するかのようなスタンスはいかがと思われます。

川を身近に感じ川との共生を考えるのにたとえば、世代間のふれあいの場にした  
り、人やものが集まってくる環境づくり、サロンの場や音楽会、フリーマーケット等  
の企画はいかが。

川とのふれあいは、人々が忘れかけた川への郷愁をいざなうもので語らいの場、  
今なら学校5日制への対応や受け皿についてとか、中心市街地では考えにくくなった  
「福祉の郷」づくりを関係者で話し合うのも一考したい。